

第2回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

第2回朝霞市緑化推進会議（令和6年8月20日開催）の審議において意見をいただいた。意見とその対応方針を一覧として整理した。

- (1) 市民アンケートの実施について（資料1）
- (2) みどりと緑地の現況（資料2）
- (3) 朝霞市グリーンインフラマップ作成経過報告（参考資料2）

	意 見	対応方針等
1	資料1 市民アンケートについて	「みどり」を理解するため、冒頭に説明が欲しい。
2		アンケート案内文は、中学生でも読みやすくしてほしい。
3		お仕事で、「学生」を「生徒・学生」とした方がよい。
4		個人情報に気にする人もいるので、注釈で「子育て世代のご意見を把握したいため」等を付けた方がよいのではないか。
5		町丁目を選択する部分で大字〇〇の一部、という表現がわかりにくい。
6		問1、問2で魅力に関する設問になっているが、改善についての意見も聞く設問になると良いと思う。
7		公園の名称は、わからない場合はどうするか。また、具体的な名称の記載がない場合、どのように施策に落とし込むか。
8		問5のf 「繁茂」という言葉は難しい。
9		問7の全ての項目で、参加という言葉で良いのか。
10		問8 見学や出演以外も参加になるのか。
11	資料2 みどりと緑地の現況	P11 の表と文章の年度や数値が異なる。統一した方がよい。
12		P12 「現行計画における都市公園等の目標面積と現況値」のみどりの目標値は何年計画か。また、現実的か。
13		行政が管理しているみどりは達成、民間のみどりが未達成という理解でよいのか。

14		「その他」のみどりを増やせば良いと思う。	→民有地に関する市の取り組みについては、議論が必要と考える。農業の担い手などの問題に対応することも重要である。
15		P12「現行計画における都市公園等の目標面積と現況値」の数値には、繁茂している雑草や樹木、植樹された樹木も含まれているか。	→空中写真により樹木や草地として判読されたものは、今回の緑被率に含まれている。植樹かどうかという点は把握していない。
16		緑地の現況に関して、基地跡地の方向性の影響が今後大きいと思う。	→今後主な部分は都市公園となる計画であるが、1/3の負担で買い取る必要がある。今後答弁の内容によっては、情報提供をし、皆さんと議論していきたい。
17	参考資料2 朝霞市グリーンインフラマップ作成経過報告	のデータは、最終的にデジタルでデータは保存されて、解析ができるようになるのか。	→地理情報システム（GIS）のデータとして作成する。
18		みどりの質の確保ということで、とても良いと思う。この地図は、高低差も見ることが可能か。	→高低差も格納できる。
19		みどりの今の評価と10年後の評価が違えると思う。経年変化があることを踏まえてどのように評価するか。 また、民間の建物や個人の庭が緑地化したらどうなるか、という評価には使うことが可能か。	→まずは現時点の評価を行う。次段階として施策事業や民間の開発事業によるシナリオのもと評価を行うことが考えられる。
20		朝霞市GIマップは、朝霞市が先進的に取り組んでいることなのか。もっと広域で分析した方がよいのではないか。	→グリーンインフラの視点による客観的な分析を行いたいと考えている。分析の内容により市域外まで含めて分析する必要があるが、どこまで領域を広げるか、予算や計算能力、領域の考え方など総合的に考えて検討している。
21		黒目川に関して重点地区との記載があるので、もう少し管理して頂きたい。	→河川を管理している埼玉県と連携しながら対応したいと考えている。
22		河川については、生物多様性という視点では舗装しない方がよい。人にとって心地よいみどりと生物にとって心地よいみどりにズレがあることを認識した上で、みどりについて議論したい。草刈りについては、頻度を上げれば生物も多様になる。	→今後の整備における参考とした。
23		現在、埼玉県では、みどりのトラスト運動を行っているが、朝霞市の緑化推進と関連するものはあるのか。	→市もみどりの保全のために土地を取得する際に、国交省の制度を必要に応じて利用することもある。みどりの基本計画の中ですぐに検討できるかどうかは、未定であるが、しっかりと議論していきたい。

第2回 朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録

日 時：令和6年8月20日（火） 14時00分～16時00分

場 所：朝霞市役所 別館5階 大会議室

出席者：高堀委員、増田委員、古賀会長、堂本副会長、鈴木（勝浩）委員、鈴木（香織）委員、大橋委員、
渡辺委員、藤井委員、森委員、柴野委員、山本委員、田島委員、大貫委員

欠席：本多委員、高橋委員

1 開 会

事務局 （開会の言葉、連絡事項）

- ・参加者は、16名中14名であり、朝霞市緑化推進施行規則第12条に定める開催定足数に満たしている。

2 挨 拶

古賀会長 （挨拶）

- ・暑さに負けない、熱い議論をお願いしたい。
- ・次第に従い、会議を進行していく。

古賀会長 ・この会議は原則公開の立場を取っているため、傍聴希望者がいる場合は、傍聴可能としている。事務局の方、傍聴者の確認をお願いする。

事務局 ・本日の傍聴希望者は0人である。

古賀会長 ・途中で傍聴希望者が現れた場合は、委員の了承なく傍聴していただく。

古賀会長 ・事務局より資料の確認をお願いする。

事務局 （事務局より、資料の確認）

3 議 題

古賀会長 ・次第に従い会議を進める。
・本日の議題は、(1) 市民アンケートの実施について、(2) みどりと緑地の現況について、である。
・みどりの基本計画の策定に向けて、市民ニーズの把握や課題の整理など、朝霞市のみどりの緑政を把握するための大切な議論となるので、活発な議論をお願いしたい。

- ・(1) 市民アンケートの実施については、継続審議になっている。本日は、アンケートの実施案について固めていきたい。

- ・まずは、事務局より「資料1 アンケートの実施について」の説明をお願いしたい。「参考資料3 第1回緑化推進会議及び質問票の主な意見と対応方針」については、適宜説明をお願いする。

事務局 （事務局より[資料1 市民アンケート調査の実施について]を説明）

- ・前回に開催した緑化審議会での審議内容や後日提出していただいた質問票を整理し、内容を修正したものを8月6日に開催した庁内検討会議へ提出し、審議を経て、本日も審議いただくものである。また、前回の審議内容および質問票の対応方針をまとめた資料についても合わせて説明する。

事務局 ・修正部分について説明する。

- ・目的については、簡潔にわかりやすく修正している。
- ・2 調査方法については、アンケート対象を 13 歳以上に変更した。参考資料 No14 を踏まえて変更した。
- ・P2 (3)設問構成と分析目的、前回資料案からの修正内容を記載している。
- ・P3 ご記入にあたっての中に、中学生も対象としたことから、「回答が難しい場合は、ご家族に相談しながらご記入をお願いいたします。」を追加した。
- ・P4 (4)として子育て世代を把握するための設問を新たに設置し、性別の設問は省くことにした。参考資料 No22, 23, 25 にもあるように緑化推進会議や庁内会議での意見を踏まえて対応した。
- ・P4 (2)のお仕事についての設問は、細分化した。
- ・P5 お住まいの地域については、番号制の選択に変更している。
- ・P6 問 1 と問 2 については質問内容を修正し、現在の P6 にある新たな問 1「朝霞市の「みどり」に対するあなたの満足度についてお答えください」に修正した。朝霞市のみどりの満足度を評価軸とした質問に修正している。参考資料 No29 が関連している。前回、問 9 の質問については、回答が難しいという意見があったため、廃止とした。
- ・P7 前回の問 3 を問 2 に修正している。目的は、朝霞市のみどり資源を抽出するために設問を設定した。
- ・P7 問 3 は、前回の緑化推進会議のご意見を踏まえて追加している。参考資料 No43 が関連している。目的は、市民が残していきたいみどりを抽出し、保全する場所を抽出するための設問を設定した。
- ・P7 前回の問 5 を問 4 に修正している。目的は、都市公園の魅力向上のため、設問を設定した。
- ・P8 前回の問 6 を問 5 に修正している。目的は、都市公園の魅力向上のため、設問を設定した。
- ・P9 前回の問 4 から問 6 に変更している。選択項目は、前回の緑化推進会議における意見や近年の施策内容を踏まえて、見直しをしている。参考資料 No30～36 が関連している。目的は、今後の都市緑化施策や、施策の優先度を把握するために設定している。
- ・P10 設問を問 7-1 と 7-2 と新たに設定した。7-1 の目的は、市民による緑化活動や緑地保全活動の参加経験と今後の参加意思の有無を把握するため設定した。7-2 の目的は、参加をしない理由を把握するために設定した。
- ・P11 問 8 は、修正はない。目的は、イベントへの参加状況を把握するために設定している。参考資料 No37-39 が関連している。
- ・P11 問 9 は、設問番号のみ修正している。選択項目 10 を追加している。目的は、グリーンインフラの機能の認知度を把握するため、また、グリーンインフラの普及を目的としている。参考資料 No40 が関連している。
- ・P12 問 10 は、設問番号のみ修正している。また、総額を 100 円から 1000 円に変更している。設問 9 で追加した「賑わいや交流の場を演出する機能」を追加している。目的はみどりの効用別解析評価の総合評価にかかわるため、設定している。参考資料 No41 が関連している。
- ・「最後に朝霞市のみどりづくりについて、アイデアやご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。」という設問は、緑化推進会議でのご意見を踏まえて文言の修正をしている。参考資料 No42 が関連している。
- ・本日のアンケート実施案についてご承認いただければ、作業を進めていきたいと考えている。
- ・前回の緑化推進会議にアンケートのたたき台として提出され、委員の皆様からご

意見や質問等をいただき、事務局において内容を修正後、庁内検討委員会での議論を経て、本日実施(案)として改めて提出いただいたものである。

- 大貫委員
 - ・アンケートの内容の確認や修正等、何かご意見、ご質問はあるか。
 - ・全体的に公園に関わる設問が多い。市民の方が、「みどり」を理解しないまま、アンケートに答えることになってしまうのではないか。冒頭で「みどり」の説明があった方がよい。
- 事務局
 - ・前回、庁内委員会においても、「みどり」に関する質問が出たので、アンケートの補足資料をアンケートと一緒に同封する予定にしている。中学生でも理解できる内容としている。これを見ていただいて、アンケートに答えていただければと考えている。
- 田島委員
 - ・まずは、会議に関しての質問が2点ある。1点目は、傍聴について、本日の傍聴の方いないということこと、これまで傍聴が可能ということを知らなかったもので、傍聴に関して、どのような広報をしているのか知りたい。2点目は、既に庁内委員会で検討されたということだが、本日の意見を踏まえての修正は可能か知りたい。
 - ・次にアンケートに関しての質問は多数ある。
 - ・13歳以上とあるが、アンケートの案内分の文章が固いのではないか。
 - ・(4) 4番 個人情報と気にする人もいるので、注釈で「子育て世代のご意見を把握したいため」等を付けた方がよいのではないか。
 - ・P5 (5)町丁目を選択する部分で大字〇〇の一部、という表現がわかりにくい。住んでいる方はわかるのか。
 - ・P7 問4 回答を縦に並べた方が回答しやすいのではないか。
 - ・P8 問5 近くに公園はあるが、名称がわからない。皆わかるのか。地名等を記載するようにする等検討した方がよいのではないか。
 - ・P8 問5のf 雑草が繁茂するため、という言葉は難しい。
 - ・P10 問7の aやiの項目は、参加という言葉で良いのか。また、注釈が一番下にあるが、7-1のすぐ下にある方がわかりやすいのではないか。
 - ・P11 問8 見学したことも参加になるのか。出演しないと参加にならないのか。答えにくいのではないか。
- 事務局
 - ・傍聴に関しては、市のHPの市の審議会等会議の公開というページで、会議一覧を掲載している他、市役所別館の4Fに開催案内を掲載している。ご興味のある方は、そこを確認して傍聴している。
 - ・庁内委員会を既に実施しているが、本日の意見を踏まえて、修正をすることは可能である。事務局としては実施案としてまとめて行きたいので、方向性の大きな変更は難しい。
 - ・和暦と西暦については、反映する。
 - ・P4については、個人情報には当たらないと考えているが、一度事務局で検討する。
 - ・P5については、実際にエリアが跨っている地域があるが、住んでいる方は理解しているため、色分けする形で分かりやすい形となっていると考えている。
 - ・P7 問4については、縦表記に修正する。
 - ・P8 問5の公園の表記については、公園名がわからない方については、通称で記載していただいても、空欄にいただいても良いと考えている。
 - ・P8 問5のfについては、雑草が生い茂っているというようなわかりやすい表記に修正する。
 - ・P10 問5の参加という言葉については、内容を精査する。
 - ・P10 問7の注釈は、7-1の下に修正する。

- 鈴木(勝浩)委員
 - ・P11 問 8 の参加の定義については、食べ物を買うだけでも見学でも参加と考えている。わかりやすく注釈をつけることを検討する。
 - (4) 4 の子どもの年齢については、どのような考え方で、定義しているのかを知りたい。遊具という点で考えると、乳児、幼児、小学生、中学生以上と遊び方が異なるので、そのようなことを踏まえて、今後の教育等を考えていく場合、年齢層を変えてもいいのではないかと思います。
 - ・問 9、問 10 の選択肢について、アンケート結果は、最終的にアンケート補足資料のイメージ図にあるような項目に、施策として落とし込まれると思うので、どのような施策に反映されるか、ということを考えた上で、問 9、問 10 の項目の文言等を見直しても良いと思う。
 - ・問 5 公園名称についてだが、個々の公園の状況を把握して、施策に落とし込まれると思うが、具体的な名称でなくても良いという場合、どのように施策に落とし込む予定なのか知りたい。また、場合により、何丁目にある公園か、という質問でもよいのではと思う。
- 事務局
 - ・P4 子育て世代のニーズを把握する目的で設定しているが、ご意見としては、もう少し細かく子どもの年齢を分けた方が良いということか。
- 鈴木（勝浩）委員
 - ・遊具の対象年齢というものがあるので、幼稚園に上がる前までの年齢層を追加する等、対象年齢に合わせて年齢層を分けた方が良いのではないかと。他の公園アンケートの事例を見ていただくと参考になる。
- 事務局
 - ・趣旨としては同じであるが、もう少し小さい年齢層を追加した方が良いという話だと思うので、対象の遊具などを考えた上で、検討したいと思う。
 - ・問 9、問 10 についてもご指摘の通りであると思う。これからの緑地公園行政は、税金の投入に関して、市民の考えに沿って、優先順位を考えていきたいと考えている。項目の内容については、精査する。
 - ・問 5 については、近くの公園という言葉の捉え方が、近所の公園をイメージする方と広域の公園をイメージする方と様々だと思う。地域ごとの一覧表を付けることも可能ではあるが、捉え方の差がアンケート結果に出てくることがアンケートの成果と考えている。今一度検討する。
- 増田委員
 - ・問 1 で魅力についての設問、問 2 で、どんなところが魅力かという設問になっているが、魅力と思わない意見もあると思う。駅前のムクドリの被害、毛虫の被害、畑の土埃の被害、自然豊かで良いと思われるところにも被害がある。豪雨の後、公園の近くで、土が流れでるという被害も最近あった。改善の余地があるような意見も聞けるような設問になると良いと思う。
- 事務局
 - ・豪雨の話も出たが、公園は土が流れたりする一方で、みどりには保水機能もある。悪い面も良い面がある。全てに対応することは難しい。例の一つに課題となるものも入れることは可能だが、最後の自由意見の欄にご意見として記載してもらえたらと思う。
- 渡辺委員
 - ・P4 のお仕事のところで、前回より職業を細分化したと思うが、前は生徒・学生であったところが、学生となっているので、生徒・学生とした方が良いと思う。
- 事務局
 - ・修正する。
- 古賀会長
 - ・資料 1 の市民アンケートについては、事務局で内容を修正していただき、修正内容の確認については、会長の古賀が行う。確認後、委員の皆様にも事務局から資料を送付し、アンケート実施案として決定させていただく。それで良いか。
- 一同
 - (合意)
- 古賀会長
 - ・議題 2 「みどりと緑地の現況について」を審議する。資料 2 について事務局から説明をお願いします。参考資料 1 についても適宜説明をお願いします。
- 事務局
 - (事務局より[資料 2 みどりと緑地の現況について]を説明)
 - ・これまでの説明と重複するが、わかりにくい部分であるので、再度説明する。

- ・朝霞市のみどりは何か、緑とみどりの違いはなにか、現在の朝霞市のみどりの現況はどのようなになっているか、これらを再度認識していただく資料となっている。また、最後には、現行の目標達成状況が掲載されている。
 - ・P1 本計画における「みどり」は、「緑地」と「その他」を含めた総量となっている。
 - ・P2 平成 30 年から令和 5 年まで 1.3%減少している。それは、人口の増加や都市化が進んだことも大きな要因と考えている。
 - ・P3 農地が最も面積が大きい、緑被面積の減少率も大きいのも農地である。また、緑被面積が一部増加しているが、それは樹木が成長して繁茂していることから、上からの投影面積が増えていることが要因と考えている。
 - ・P4 緑被地の分布の図を見てもらうと、みどりが残っている部分もあるが、減っている部分もあることが把握できると思う。
 - ・P5 現在、市が管理している都市公園の一覧であり、公園は 44 箇所ある。今後、宮戸 2 丁目公園の整備が完成する予定であり、一覧に追加される。内間木公園についても拡張の計画が進んでいるので、今後面積が増える予定である。
 - ・P6 児童遊園地の整備状況の一覧であり、83 か所管理している。一部、地主さんへの返還が想定されているため、返還された場合は、適宜削除する。
 - ・P7 市民農園については、現時点では J Aが行っているものはない。市が借り上げている農地も 6 つの中に含まれている。
 - ・P7、P8 「街路樹、公的レクリエーション施設及び公共的施設の緑被地」、「民間施設緑地の緑地地」については、令和 5 年度の緑被率経年変化調査の結果を用いている。
- 古賀会長
- ・資料 2 について事務局から説明があったが、このみどりと緑地の現況については、みどりの基本計画を策定していく上で、今後の課題抽出や施策の検討にあたり、基礎資料となるものである。資料の内容等について、不明点や修正点、ご意見、ご質問はあるか。
- 大橋委員
- ・最後のみどりの目標値について、何年計画なのか。また、現実的なものなのか知りたい。
- 事務局
- ・現行のみどりの基本計画で定めているものであり、平成 28 年度 3 月から令和 7 年度末までの目標値である。平成 37 年度というのは、現時点での面積であり、後 1 年で目標値を達成することは難しいと思う。今後の目標値について、皆さんとの議論を踏まえて検討したい。
- 田島委員
- ・P12 の現行計画目標値の表において、平成 37 年度とあるが、平成 37 年度という表記は、前に作られたということで、このような表記なのか。
- 事務局
- ・現行のみどりの基本計画において平成 37 年度と記載されているので、同じ表記にしているが、令和 7 年度の方がわかりやすいのであれば、修正する。
- 田島委員
- ・令和の表記の方がわかりやすい。
- 事務局
- ・承知した。
- 田島委員
- ・市街化区域と市街化調整区域はどういうところか説明いただきたい。
- 事務局
- ・朝霞市でいうと、市街化区域は、何丁目という地域であり、上内間木地区や下内間木地区や大字の地域等が、市街化調整区域である。市街化区域と市街化調整区域を合わせたものが市域である。
- 奥田みどり公園課長
- ・市街化調整区域は、建物を建てるのを抑制している場所であり、あまり建物は建てないでください、とお願いしている地域である。一方、開発しても良い場所としているのが市街化区域である。そして、その二つを足すと市域となる。
- 田島委員
- ・P8 の市街化区域と市街化調整区域の人口について、疑問であった。
- 事務局
- ・P8 の表を見ていただくと、市域の人口と市街化区域の人口の差が市街化調整区

域の人口となる。

- 大貫委員
- ・現行計画に対する達成度については、行政が管理しているみどりは、主に達成できているが、民間のみどりの達成ができていないという理解でよいのか。
- 事務局
- ・「みどり」の中に「緑地」と「その他」とわかれていると思うが、永続性が担保されている「緑地」については、みどりを維持することができているが、法がかからない「その他」の部分で、みどりが減少しているのではという認識である。
- 藤井委員
- ・P12「現行計画における都市公園等の目標面積と現況値」の表で、公共施設緑地の1人当たりの面積（㎡/人）や面積（ha）の値が目標を達成する値となっているが、雑草が茂っているところや樹木が繁茂して計測された面積も含まれるのか。また、植樹しているということも把握しているのか。
- 事務局
- ・雑草も含めて計測しているか、という点は、撮影の際に繁茂していて、赤外線カメラで投影されたものは、今回の緑被率に含まれている。植樹しているかどうか、樹木が繁茂しているかどうか、という点は把握していない。
- 藤井委員
- ・P4の図「緑被地の分布」の色がわかりにくい。公共施設以外の樹林樹木と公的施設の草地の色の区別がつかない。
- 事務局
- ・冊子の方ではもう少し見やすいが、カラー印刷の関係で見えにくい。今後検討する。
- 鈴木(勝浩)委員
- ・P11の表の年度が令和6年度であるが、文章中では、令和5年度となっており、混在しているので統一した方がよい。また、数値も異なる。
- 事務局
- ・P11については、修正できるものは、表記を統一する等の修正を行う。
- 堂本副会長
- ・緑地の現況についてであるが、朝霞の基地の跡地の方向性の影響が今後大きいと思うので、この話の資料がないと、踏み込んだ議論ができないのではないかと思います。
- 事務局
- ・実際はまだ国の土地であるが、市の大切な財産といっても良い場所である。シンボルロードの30mについては、2020年に国から無償で移管されている。今後、主な部分は、都市公園となる計画である。しかし、1/3を買い取らないといけないうことになっており、100億円を超えることもあり、今は止まっているというのが実状である。今後答弁の内容によっては、情報提供をし、皆さんと議論していきたい。
- 柴野委員
- ・この委員会が、みどりを増やそうという話であれば、「その他」の部分のみどりを増やして行こうということで答えが出ているように思う。今後、緑地に含まれない「みどり」に絞って話を進めていけばよいのではないのか。
 - ・朝霞市の農地についてだが、水耕栽培は、ビニールハウスの中で行うと思うが、それもみどりとして算出されるのか。
- 事務局
- ・大きな質問をいただいた。大事な課題である。国の30by30は、30%のみどりの担保を目指しているが、それは市が管理する土地だけでは到底担保できない。民有地に関しては、今度のみどりの基本計画でも市がどういう取り組みを行っていくのか、という議論をしっかりとしないといけない。例えば、開発する際には、今より広い面積でみどりを担保してもらおう等、検討しないといけないと考えている。市が管理している「緑地」に関しては、児童遊園地で市民から借りている土地は、借地の返却により減る可能性もあるが、それ以外は、あまり減少しない。しかし、農地の減少に関しては、本来は農地とした方が税金もかからず、良い面もあるが、農地の規制等もあり、長期で保持することができず、手放す人も多い。担い手などの問題に対応することが重要である。
 - ・また、工場の中での水耕栽培については、土地に工場等の建築物を建てる場合は、農地ではなくなり、農地台帳から削除される。農地ではなく、宅地扱いということになる。農地に、工場でなく、農業に必要な建築物やビニールハウスを建てることは可能である。しかし、空き地である土地を農地にする場合は、農地として耕さないと農地台帳に載らないので、空き地にビニールハウスを建てる場合は、

	原則宅地扱いとなる。
古賀会長	・みどりと緑地の現況については、本日の審議会での議論を踏まえ、必要に応じて、資料等の修正を事務局にお願いする。 ・続いて、参考資料 2 グリーンインフラマップ作成経過報告について、説明をお願いする。
事務局	(事務局より[参考資料 2 朝霞市グリーンインフラマップ作成経過報告]を説明) ・今年度朝霞市のみどりの評価を行うにあたり、地図を作成している。理由は、ネイチャーポジティブ等の社会潮流から、緑地保全・都市緑地政策の着実な推進が求められている、ということがある。これまでは定性的評価にとどまっていたが、今後はより緑地政策検討における根拠を強化する必要があるということから、本業務において、分析のための基盤地図として、グリーンインフラマップを作成している。 ・緑地の図との違いは、みどり以外も情報が入っているということである。例えば、道路や住宅の庭も分類し表示している。朝霞市全域を対象としている。 ・凡例 101 湿田は田んぼ。 ・凡例 311 中～乾性立地の落葉樹二次林は、武蔵野の雑木林（コナラやクヌギ） ・凡例 316 崩落地の落葉樹林は、崖地で崩れやすいところに立地し、主にムクノキ ・凡例 321 中～乾性立地の管理放棄地型の草原は、管理をしなくなると、この地域では、アズマネザサが繁茂してくる。 ・このように樹林や草原を分類することで、生物多様性の解析が可能となる。 ・都市部についても、凡例 511 アスファルト舗装や凡例 512 浸透性舗装等を分類していることから、地面に浸透するスピードを解析することができ、湧水の解析も可能となる。 ・今回は、グリーンインフラマップの解析の結果を報告する予定である。
古賀会長	・説明があったように、グリーンインフラの多面的効用に係る解析を現在進めている。次回の緑化推進会議には、グリーンインフラマップとして、まとめていただき提出いただけるとのことである。 ・今の時点で、ご不明点やお聞きしたいこと等、何か質問等はあるか。
大貫委員	・このデータは、最終的にデジタルでデータは保存されて、解析ができるようになるのか。
事務局	・デジタル化され地理情報システム（GIS）のデータとして作成する。
増田委員	・みどりの質の確保ということで、とても良いと思う。この地図は、高低差も見ることが可能か。
事務局	・高低差も格納できる。勾配（高さ）急斜面かどうかはわかる。尾根か谷か、斜面かという情報は、地形が成す環境(乾燥の有無等)の把握ができ、生物の立地条件として大事なので、情報として格納する予定である。
古賀会長	・凡例 524 特殊緑化（人口芝）、凡例 525 特殊緑化（ダスト舗装）という表記が気になる。
事務局	・朝霞市に存在したため、特殊緑化という項目を作成した。人工地盤上に作成するものは、特殊緑化という分類としている。
堂本副会長	・地図から、朝霞の場合は、水系が重要であると読み取れる。現状、樹林地が少ないが、10 年 20 年たつと、樹林化が進む可能性がある。今の評価と 10 年後の評価が違うと思うが、そのような経年変化があることを踏まえて、今はどのように評価するか。
事務局	・今、考えているのは、現時点の評価を行う。生物の生息環境については、時間軸も大事であると考えている。生物生息環境については、管理か放置か等の取りく

みの違いによっても、影響がある。今後、次の段階で、時間軸を取り入れられたらよいと思う。

堂本副会長

- ・民間のみどりの取り組みが重要という話が出ているが、民間の建物や個人の庭が緑地化したらどうなるか、という評価には使うことが可能か。

事務局

- ・使いたいと考えている。ヒートアイランド現象の緩和にも活用したいと考えている。どのみどりがどれくらい覆っているかという情報と、地表面温度の情報を統計で結びつけることができる。その結果、みどりの分布状況から、地表面温度を算出することが可能となる。どれくらい緑地を増やすことでどれくらい温度が下がるかなど、シミュレーションできる。未来予測、シナリオ評価をしたいと考えている。

古賀会長

- ・その他、質疑はないようなので、次第の3、その他について事務局から何か連絡事項はあるか。

その他 連絡事項について

事務局

- ・次回の緑化推進会議については、12月19日木曜日 午後からを予定している。第2回緑化推進会議に関する質問票を配っているので、何かお気付きの点や資料修正等のご意見やご質問があれば、質問票に記載して、期日までに送付をお願いしたい。

田島委員

- ・朝霞市G Iマップは、朝霞市が先進的に取り組んでいることなのか。もっと広域で分析した方がよいのではないかと思うがどうか。他の市町村で取り組んでいる事例はあるか。
- ・「第1回緑化推進会議及び質問票の主な意見と対応方針」のP8の対応方針等に、「黒目川は朝霞市を代表する景観資源であり、黒目川沿川の中心地区を景観づくりの重点地区に指定し、水とみどりの景観を守り、次世代に継承するとおもに人々が散策や川遊びなどを通して水とみどりに身近に親しむ景観づくりを推進しております」と記載しているが、草刈りの頻度が減り、草が生い茂っている。もう少し管理していただきたい。
- ・現在、埼玉県では、みどりのトラスト運動を行っているが、朝霞市の緑化推進と関連するものはあるのか。

事務局

- ・G Iマップの地下水流動は、広域的に分析した方が良いのかという話であるが、朝霞市だけで分析しても意味がないのではないか、というご指摘は、大事なところである。地下水は、地下で繋がっており、朝霞市で切れているものではない。朝霞市の外側の領域まで、正確に分析しないといけないと考えている。どこまで領域を広げるか、予算や計算能力、領域の考え方など総合的に考えて検討している。
- ・埼玉県のシミュレーションと朝霞市のシミュレーションの分析では、精度が異なるので、朝霞市でシミュレーションを行う意義はあると考えている。
- ・黒目川に関しては、朝霞市の代表する資源という認識はしているが、砂利や舗装の問題があることも把握している。河川を管理している埼玉県と連携しながら、使いやすさ等も考え、除草等を進めていきたいと考えている。もし、気になる時は、市にご連絡いただければ、県に伝える等対応する。
- ・トラストは、民間の企業や個人がみどりを保全するために活用しているものであるが、市もみどりの保全のために土地を取得する際に、国交省の制度を必要に応じて利用することもある。埼玉県でこのような活動をしているということを広報することも考えている。みどりの基本計画の中ですぐに検討できるかどうかは、未定であるが、まずは、こちらをしっかりと議論していきたいと思う。

堂本副委員長

- ・先ほどの河川の舗装の話であるが、色んな考え方があるということを知ってほしい。人は舗装して欲しいと考えるが、生物多様性という視点では、舗装しない方

がよい。人にとって心地よいみどりと生物にとって心地よいみどりにズレがあることを認識した上で、みどりについて、このような場で議論したい。

- ・草刈りに関しては、河川沿いの草は外来種が多いので、除草してもらおうと在来の野草はうまく生育するので、予算があれば、もっと頻度高く草刈りをしてほしい。そこに昆虫や生物の種類がかわってくる。トラストという話が出てきたが、そういうことを市民の方がどう理解するか、市民がどれだけお金を出すことができるのか、ということも大事である。アンケートの間 10 の結果が興味深い。みどりと生き物は、ギクシャクする部分があることを知った上で真摯な議論ができればよいと考えている。

鈴木（勝浩）委員

- ・目黒川は、管理しているのは県の事務所であるが、県内の河川の草刈りは年 2 回としている中、黒目川は年 3 回行っている。子どもたちが水遊びしている、利用がされている川ということで、他の河川より 1 回多く草刈りはしているので、ご理解いただきたい。
- ・歩きやすさを求める声もあるが、色々な視点から考えて、舗装の判断をしている。堤防強化という点では、堤防を強化するため、柳瀬川では舗装をしているが、黒目川は掘り込み式なので、そこまで強化する必要がなく、舗装部分は少ない。今後ご意見をいただければと思う。

大貫委員

- ・埼玉県は、市民ともっと向き合っていたきたい。事務所に草刈りのお願いをしても実施していただけない。河川の歩道の草は人が通れない程になっている。草刈りの要望に対して、草刈りがすぐにできない理由や実施予定などの返事をお願いしたい。まずは安心安全を第一に考えていただきたい。

藤井委員

- ・川沿いの舗装については、砂利道は歩きにくい、生物にとってはアスファルトではない方がよいという話もある。治水という点でも、アスファルトが増えると、豪雨の際に水が溢れてしまうところが増えていくので、砂利道等、水が浸透していく場所を残した方がよいと思う。しかし、川沿いは埼玉県の管理なので、県の方とも一緒に考えていく必要があると思う。

田島委員

- ・砂利道は、自転車や小さい子どもが怪我をするという問題もあるので、水を吸い込む素材を検討してもらえればと思う。黒目川の草刈りは年 3 回ということだが、以前はもっと多かった。今は草が繁茂していてすれ違うのも大変である。予算もかかるので、ボランティアを募る等、方法を考えてもらいたい。

古賀会長

- ・今回はグリーンインフラマップが出てくると思うが、本日の議題であった市民アンケートの方針やみどりの現況と密接に関係してくると思う。これらは、基礎資料として、今後朝霞市にとって大事な資料となるので、今回の会議もご協力をお願いしたい。

5 閉 会

事務局

- ・以上を持って、令和 6 年度第 2 回朝霞市緑化推進会議を閉会する。
(閉会)